

未来を育む、新しい選択肢

小規模特認校制度

本市では、学校の小規模化による教育課題の解消および就学環境の充実を目的とした、小規模特認校制度を開始します。令和7年度からは、水沢小学校に市内のどこからでも通うことが可能になります。

本市の小規模特認校制度

自然環境豊かな地域の中で、少人数教育の強みを生かして、特色ある教育活動を進めている学校に通学したいという子どもや保護者の希望がある場合、一定の条件のもと、学区外（市内）から通学することを認める制度です。水沢小学校が対象です。



水沢小学校の特色

1 **ともに考え、ともに学び、思いやりのある子どもの育成**

2 **のびのびとした環境で、さまざまな人とふれあう体験**



学校の茶園でお茶摘み体験



市民緑地茶ざなみ広場で花植え体験



「KAPLA®(カプラ)」を活用した教育活動



他校の児童との合同交流授業

Interview

青空に一番近い学校で学ぶ

水沢小学校では、子どもたちと地域の方々との出会い、ふれあい、語り合いによる教育活動を大切にしています。教室の中で学ぶこともたくさんありますが、校外へと出向き、多様な人と関わり合うことで、子どもたちが自然に相手へ思いやりのある行動がとれるようになるなど、日々心の成長を感じています。少しでも多くの子どもたちと魅力ある学校をつくりたいので、制度や水沢小学校について気になる方は、ぜひご相談ください。



学校ホームページ

水沢小学校
校長 北住昌文さん



就学条件

- 対 市内に在住、または、就学までに転入見込みで、次をすべて満たすこと
 - 水沢小学校の教育方針に賛同でき、PTA活動などに協力できる
 - 保護者による車での送迎、または、公共交通機関を利用し、1時間以内に通学できる
 - 転居などやむを得ない事情を除き、卒業まで水沢小学校に通学できる
- ※中学校への進学は、西陵中学校を選択可
- 定 各学年若干名

令和7年度入学・転学の流れ

